

2013年
5月15日

No.165

さざなみ

〒520-2141

大津市大江6丁目23-24

浦谷貞子 気付

さざなみネット

(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)

TEL・FAX 077-545-5154

「滋賀・憲法をつどい」に480人

憲法9条は日本の誇り

安倍内閣が憲法改悪の動きを強める中、12日大津市内において「滋賀・9条の会」が主催する「第9回滋賀・憲法をつどいー守ろう平和語ろう未来ー」が開かれました。真っ青な空の良い天気恵まれ、会場いっぱいの480人が詰めかけ、さざなみネットからは2人が参加しました。

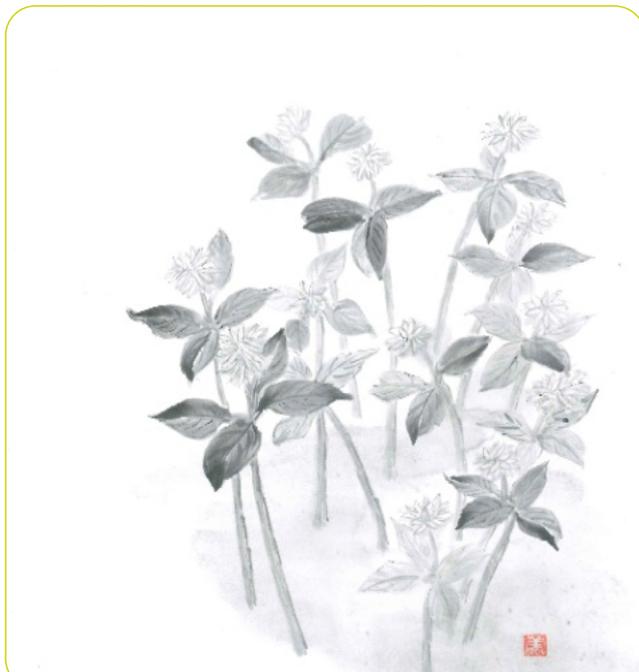
つどいは、「水口ばやし八妙会」によるにぎやかな「水口曳山祭り」の巡行囃子で開会。主催者あいさつで近藤公人弁護士が、自民党などが9条改悪を狙って改憲要件を引き下げようとしていることを批判して、「今こそ正念場。改憲派の企みを断念させるまでがんばりましょう」と呼びかけました。

続いて俳優で絵師の米倉齊加年さんがユーモアを交えて会場を沸かせながら講演。中学校の教科書に掲載されている戦時中に栄養失調で弟を亡くした自身の体験を綴った著書「おとなになれなかった弟たち……」を軸に、戦争の悲惨さや真実を語り、「日本は戦争を放棄し、近隣の国を侵略しない。それは我々日本人としての誇りで、世界中の人から尊敬される権利」と憲法9条の大切さを強調しました。また米倉さんは、「多数は自民党を選ん



講演される米倉齊加年さん

だというが、数のマジックにごまかされてはダメ」と指摘。「真の多数はばらばらの少数の中にある。力と権力を多数と勘違いしてはいけない。それを僕らは見極めないと」と述べて、運動を激励。「おとなになれなかった弟たち……」を朗読した後、「無名の多くの人々の死のうえに、日本国憲法がある」と述べ、憲法前文と9条を読み上げると、会場はハンカチで目を抑える参加者が多く、講演が終わると大きな拍手に包まれました。



岩波 美智子さん 画

東京・代々木 中央メイデー 参加者の声
金融ユニオン

解雇自由化の動き許さない

外資系金融機関から5日付で解雇通告を受けている金融ユニオンのSさんは「私だけの問題でない。負けません」と話します。8日に東京地裁に提訴します。昨年1月、突然、「あなたの仕事はない」と退職勧奨されました。断ると、その日に職場を追い出され、自宅待機を約半年。さらに配転された福岡県の支店で連日、面談され、体調を崩しました。解雇自由化の動きは許せません。「雇用は不安定では景気も悪くなります」(しんぶん赤旗 5月20日号)



金融ユニオン第5回中央執行委員会

労働者の権利を守る労働組合の存在意義重要

金融ユニオン第5回中央執行委員会が、5月11日愛知労働会館で開かれ、さざなみネットから山崎書記長が参加しました。

(議題)

- ・活動報告・各支部の状況について(省略)
- ・春闘・諸課題の状況について
都銀などでベアゼロ、臨給若干増加。地銀・信金・信組など未回答のところが多い。方針を堅持して頑張ることを確認しました。
- ・裁判解雇問題について
外資系金融機関2行および愛知県の信組で5件の



裁判を闘っています。理解と支援を。(前頁下欄に中央メーデーでの参加者の声、掲載)

- ・新入組合員の状況について(省略)
- ・ホームページについて
「金融ユニオン」で検索。ご意見を。
- ・来期の役員体制および役員選挙について(省略)
- ・定期大会の日程などについて
8月31日(土)豊橋市内において開催を決定。
- ・機関紙の編集について
職場だより、旅行記、図書紹介などの応募を。
- ・財政の見通しについて(省略)

【談話】いま、憲法を守りいかにたたかひの強化を — 憲法記念日にあたっての談話 —

安倍政権のもとで、明文改憲の動きが急速に強まってきた。背景には、昨年4月に自民党が、日本国憲法を全面的に書き換える「憲法改正草案」を発表し、明文改憲を競い合う政党が衆議院の多数を占めた総選挙後の政治状況がある。

1947年に憲法が施行されてから66年目、今年の憲法記念日は、明文改憲の動きがかつてなく具体化するもとので迎えることになる。

それだけに、今、憲法を守りいかにたたかひを強め、改憲策動への反撃を「形」で示すことが必要だ。憲法記念日も起点に、憲法擁護の行動、集会や署名などの取り組みを多くの労働者の参加で成功させ、世論に訴えよう。

4月23日に安倍首相は、憲法96条の改悪で改憲発議の要件を緩和することを「7月の参院選でも、堂々と掲げて戦う」と、参院選での自民党公約に明記する考えを示した。日本維新の会やみんなの党も、同様の動きにある。

自民党・石破幹事長が「96条改憲は、将来的な9条改憲を視野に入れた対応」と述べ、高村副総裁は「9条2項の削除は譲れない」と述べるなど、改憲の中心目的が自衛隊を国防軍とすることにあることが明言されている。

戦力不保持を定めた9条2項の削除の改憲発議が、一般の法律並みに国会議員の過半数で出来るようにするため、96条改憲が意図されていることから目をそらしてはならない。

同時に、改憲派を名乗る人々の中からも、96条改憲は「立憲主義をふまえない暴挙」、「3分の2要件は国際標準」との批判が出ている。96条改憲の動きが、憲法で手足を縛られている権力者から持ち出された特異な主張であることにも留意が必要である。

安倍内閣は、サンフランシスコ条約と日米安保条約締結の4月28日を「主権回復の日」だとして政府主催の式典を強行した。安倍首相の改憲論は、日米軍事同盟強化の動きと一体である。

安倍政権が進もうとしているのは、アメリカの軍事戦略に組み込まれた軍事大国化の道であり、それに異議を唱えることを国民に許さない社会に日本を変えていくための改憲論議である。国民主権、恒久平和、基本的人権擁護を柱とする日本国憲法を、国民抑圧と軍事大国化のための憲法に変えさせてはならない。

改憲策動の強まりに、抗議と批判の声をあげよう。

これまで以上の危機感を共有し、世界の宝である日本国憲法を守る取り組みに多くの労働者がたちあがろう。労働者が、憲法擁護のたたかひの先頭に立って奮闘しよう。



2013年4月30日

全国労働組合総連合
事務局長 小田川 義和